

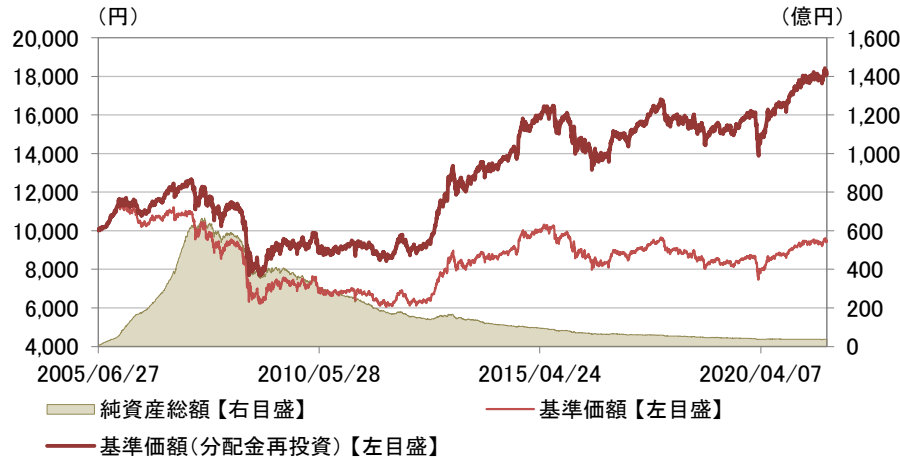
世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)
 〈愛称:夢航路〉

月次レポート

2021年
 09月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,429円
前月末比	+50円
純資産総額	35.70億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第193期	2021/09/08	15円
第192期	2021/08/10	15円
第191期	2021/07/08	15円
第190期	2021/06/08	15円
第189期	2021/05/10	15円
第188期	2021/04/08	15円
設定来累計		5,710円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.7%	0.5%	0.9%	9.4%	13.2%	81.0%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

	比率
実質国内株式	29.8%
内 現物	29.8%
内 先物	0.0%
実質外国債券	67.0%
内 現物	67.0%
内 先物	0.0%
コールローン他	3.2%

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 日本	29.8%
2 アメリカ	22.5%
3 オーストラリア	20.1%
4 スペイン	5.2%
5 ドイツ	4.7%
6 フランス	4.5%
7 イタリア	4.2%
8 イギリス	2.6%
9 ニュージーランド	2.3%
10 カナダ	0.5%

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 日本円	32.2%
2 米ドル	22.6%
3 豪ドル	20.1%
4 ユーロ	18.8%
5 英ポンド	2.7%
6 ニュージーランドドル	2.4%
7 カナダドル	0.5%
8 ポーランドズロチ	0.4%
9 スウェーデンクローナ	0.2%
10 ノルウェークローネ	0.1%

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
為替要因	45
債券要因	-112
株式要因	141
その他(信託報酬等)	-9
分配金	-15
基準価額(分配後)	50

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域は原則、発行地で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)
〈愛称: 夢航路〉

追加型投信／内外／資産複合

月次レポート

 2021年
09月30日現在

■運用担当者コメント
【市況動向】
＜債券(北米)＞

米国長期金利は上昇しました。

米連邦公開市場委員会(FOMC)において、資産購入額の縮小(テーパリング)の年内開始と利上げ開始の前倒しが示唆され、金融政策の正常化が意識されたことなどから、米国長期金利は上昇しました。また、カナダ長期金利は上昇しました。

＜債券(オセアニア)＞

豪州長期金利は上昇しました。

豪州国内で新型コロナウイルスワクチン接種が進む中、段階的な行動規制緩和への期待が高まったことや、豪州連邦準備銀行(RBA)の政策決定会合の声明文やロウ総裁のスピーチで段階的な行動規制緩和後、国内景気が力強く回復するとの見通しが示唆されたことなどから、豪州長期金利は緩やかな上昇基調となりました。その後は、上記FOMCの結果を受けて主要先進国金利が上昇する中、豪州長期金利も更に上昇しました。また、ニュージーランド長期金利は上昇しました。

＜債券(欧州)＞

欧州長期金利は上昇しました。

欧州長期金利は、上記FOMCの結果を受けて主要先進国金利が上昇する中、上昇しました。また、イタリアやスペイン国債のドイツ国債に対する金利スプレッド(利回り格差)は、欧州中央銀行(ECB)が9月の理事会でパンデミック緊急購入プログラム(PEPP)による債券購入ペース減速を決定したものの、概ね事前の市場予想通りの内容であったことなどが好感され、縮小しました。また、英国長期金利は上昇しました。

＜為替＞

米ドル・ユーロ・豪ドルは対円で上昇しました。

上記FOMCの結果を受けて、米国・豪州の長期金利が上昇したことなどから、米ドル・豪ドルは対円で上昇しました。ユーロは、ECBによる債券購入ペース減速観測が強まったことなどから、対円で上昇して始まり、その後、欧州域内景気回復ペースの鈍化懸念などを背景に、対円で下落しましたが、月を通じてみるとユーロは対円で小幅上昇となりました。

＜日本株式＞

今月の国内株式市況は、新政権の政策への期待や新型コロナウイルスの国内感染者数の減少などを背景に上昇しました。

月の前半は、菅首相が自民党総裁選に立候補しない旨を示したことで、新政権の誕生と経済対策への期待感が広がったことや国内における新型コロナウイルスの新規感染者数の減少などを好感し上昇しました。月の後半は、中国不動産大手の債務問題が懸念されたこと、FOMCにおいて物価上昇の鎮静化に想定より時間がかかる可能性が示唆されたことや米国債金利の上昇、米国の債務上限問題などにより、米国株式市況が軟調となったことを受けて下落しました。月間を通してみると、東証株価指数(TOPIX)は前月末の水準を上回って取引を終えました。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)
〈愛称:夢航路〉

月次レポート

 2021年
09月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

■運用担当者コメント
【運用状況】
＜ファンド全体＞

安定的な分配原資を確保するための利子収入および国内株式市況動向などを考慮し、外貨建債券の組入比率を70%程度に、ジャパン・アクティブ・マザーファンドの組入比率を30%程度に維持しました。

＜債券＞

(組入比率・デュレーション)

北米(米国・カナダ)、欧州、オセアニア(オーストラリア・ニュージーランド)各地域の公社債を概ね3分の1程度組み入れ、それを維持しました。また、各地域におけるリスク(デュレーション、年限構成等)を概ね市場平均並みに維持しました。

(債券種別)

各地域ともに国債を中心に組み入れました。

＜日本株式(ジャパン・アクティブ・マザーファンド)＞

今月の基準価額は前月末比で上昇し、ベンチマークであるTOPIXを上回る投資成果となりました。

ベンチマークを上回った要因は、銘柄選択がプラスに寄与したためです。業種配分においては、保険業をオーバーウェイト(投資比率を基準となる配分比率より多くすること)としていたことなどがプラスに寄与した一方で、鉄鋼をオーバーウェイトとしていたことなどがマイナスに影響しました。銘柄選択においては、「第一三共」や「ソニーグループ」などがプラスに寄与した一方で、「伊藤忠商事」や「富士通」などがマイナスに影響しました。

【今後の運用方針】
＜ファンド全体＞

安定的な分配原資を確保するための利子収入および国内株式市況動向などを考慮し、外貨建債券の組入比率を70%程度に維持するとともに、ジャパン・アクティブ・マザーファンドの組入比率を30%程度に維持する方針です。

＜債券＞

引き続き、安定した利子収益の確保を目的として、各地域への投資比率を概ね3分の1程度に維持するとともに、各地域におけるリスクを概ね市場平均並みに維持する方針です。(運用担当者:石黒)

＜日本株式(ジャパン・アクティブ・マザーファンド)＞

(基本スタンス)

「割安な株価」と「経営戦略の変化(優れたマネジメント力)」の観点から、より魅力的な銘柄に注目します。

「割安な株価」とは、

1. 中期的な収益予想に基づく株価収益率(PER)が割安
2. 資産価値から見た株価純資産倍率(PBR)が割安 など

「経営戦略の変化」とは、

1. 抜本的なリストラや提携・合併
2. コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元策(自社株買い・配当) など(運用担当者:石川)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)

〈愛称:夢航路〉

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

先進国のソブリン債券および日本株を実質的な主要投資対象とし、分散投資により、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 2つの資産に分散投資

- ・先進国のソブリン債券と日本株に投資することで、分散投資を図り、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
- ・先進国のソブリン債券と日本株への投資比率は、安定的な分配原資を確保するための利子収入に配慮しつつ、各資産に対する中期的な市況見通し等に基づいて決定します。
- ・組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
- ・先進国ソブリン債券運用については主に北米(米国・カナダ)、欧州、オセアニア(オーストラリア・ニュージーランド)の3地域のソブリン債券に分散投資します。各地域への投資比率は概ね3分の1程度とします。

特色2 毎月の安定分配

- ・原則として毎月8日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、毎月の安定分配をめざします。
 - ・日本を除く先進国のソブリン債券からの利子収入に加え、ソブリン債券と日本株の値上がり益(為替差益を含む。)を主な分配原資とします。
 - ・分配原資(経費控除後)から、毎月安定的に分配金をお支払いすることをめざします。
- ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

- ・日本株運用については、主にジャパン・アクティブ・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型) (愛称:夢航路)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口の整数倍で販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、シドニー先物取引所、シドニーの銀行の休業日 ・ニューヨーク、ロンドン、シドニーにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までには販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2005年6月27日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型) (愛称:夢航路)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.75%(税抜 2.5%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.32%(税抜 年率1.2%)**をかけた額

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社伊予銀行(※)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社広島銀行(※)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○